\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*

# 第 71 回東伯郡民スポーツ・ レクリエーション祭実施要項

\*\*\*\*\*\*\*\*\*

主催東伯郡体育協会

共 催 東伯郡内4町、東伯郡内教育委員会、 東伯郡内体育(スポーツ)協会、

(一財) 北栄スポーツクラブ

主 管 東伯郡体育協会加盟競技団体

# ● 開催の要旨

東伯郡民スポーツ・レクリエーション祭は、幅広く郡民が参加することができるスポーツ・レクリエーション活動の祭典として、地域の人たちが世代を超えて仲間と共に体を動かすことの楽しさを身につけ、生涯にわたって健康な生活を送ることに寄与する。

# ● 実施方針

# 1. 実施の判断基準

# (1) 荒天等の場合

実施可能な種目のみ実施、その判断は各競技団体が行う。

各競技理事は開催中止の判断をした場合は、速やかに大会本部に連絡すること。

また、警報が発令された場合は、屋内屋外を問わずその日の競技は中止とする。

# (2) 熱中症の危険性がある場合

大会当日が高温により熱中症の危険性があり、各競技団体が示す指針に 基づき開催中止を判断した場合は、速やかに大会本部に連絡すること。

#### (3) その他

東伯郡体育協会長が実施しないことが適当であると判断したときは中止とする。

(4) 各町理事は中止の連絡があった場合は、速やかに各町参加チームにその旨を連絡すること。

東伯郡体育協会大会本部 22-6195 又は 090-7545-4206 FAX 22-0196

2. 競技方法 競技別実施要項に定めるところによる。

# 3. 参加資格

- (1) 令和7年4月1日現在において、原則東伯郡内各町に住所があること。
- (2) 町体育(スポーツ)協会並びに競技団体の認めるアマチュア競技者であること。
- (3) 県民スポレク祭予選会を兼ねる種目においては、県民スポレク祭要綱による
- (4) 参加者の年齢は、令和7年4月1日現在の満年齢とする。

- (5) 種目の制限は原則として1人1種目とする。 ただし、競技の進行に支障をきたさない場合はその限りでない。
- (6) 県民スポレク祭予選を兼ねる種目については、県民スポレク祭要項のとお りとする。

# 4. 実施競技

水泳、陸上、サッカー、バレーボール、バスケットボール、ソフトテニス、 卓球、軟式野球、柔道、ソフトボール、バドミントン、剣道、グラウンド・ ゴルフ、テニス、ペタンク、ソフトバレーボール

# 5. 種 別

種別は、当該競技別実施要項による。

# 6. 実施要項

競技別実施要項に定めるところによる。

#### 7. 開閉会式

競技ごとに開会式・閉会式を行う。

#### 8・表 彰

表彰は各競技会場において行い、1位~3位には賞状、優勝メダルは小 学生へ授与する。

#### ● 大会の運営

大会は、主催者の総括のもとに、実施競技団体が各実施種目を主管するとともに競技の運営を行う。

#### ● 参 加 申 込

○申し込みに当っては実施要項に定められた数(人員)を厳守すること。

(1) 申込期日

テニス 5月16日(金)

ペタンク 5月23日 (金)

水 泳 6月27日(金)

その他競技 6月 2日 (月)

(陸上競技は県陸協 HP を確認してください)

(2) 申込方法

各町で全種目一括して申し込むこと。

(3) 申込様式

各種目別に所定の申込様式によって種目別毎に記入のこと。

# ● 試合結果の報告

試合結果を整理した後速やかに、大会本部に電話、メール、FAX で報告する。 電話番号 0858-22-6195

FAX 0858-22-0916

メール chubucho@muse.ocn.ne.jp

# ● その他

- (1) 参加者は、健康診断を受けるなどして、各自健康管理に十分留意すること。
- (2) 参加者は、傷害保険に加入して参加すること。
- (3) 傷害について応急措置は主催者で行うが、以後の責任は負わない。
- (4) この総則に定めるもののほか必要な事項がある場合は、東伯郡体育協会と各競技団体が協議して別に定めるものとする。

#### 郡民スポレク祭における個人情報に関する取り扱いについて

標記の件について、個人情報保護法に基づき、参加申込書等によって取得される個人情報の取り扱いについて、次のように対応します。

OOOOOが取得した個人情報は、下記の目的のために使用し、利用目的以外に使用することはありません。

参加申込書の提出をもって、これらの取り扱いに関してご承諾いただいたものとして対応させていただきます。

- 1. 参加申込書に記載された情報の取り扱い
- (1) 大会プログラムに掲載します。
- (2) 競技会場内でのアナウンス等により紹介、コールされることがあります。
- (3) 競技会場内外の掲示板等へ掲載されることがあります。
- 2. 競技結果(記録)等の取り扱い
- (1) 大会記録、大会報告書等に掲載します。
- (2) 認められた報道機関等により新聞、雑誌等へ掲載されることがあります。
- 3. 肖像権の取り扱い
- (1) 認められた報道機関等が撮影した写真が新聞、雑誌、大会報告書等で公開されることがあります。
- (2) 認められた報道機関等が撮影した映像が中継、録画放送されることがあります。

また、大会プログラムに目的外使用を禁止することを記載します。

※ 上記OO・・・町体育・スポーツ協会、北栄スポーツクラブ、町教育委員会、 実施競技団体

東伯郡体育協会

# 郡民スポレク祭の準備及び競技運営に関する事項

# ◎競技団体について

- 1. 競技運営に必要な会場設営・用具等の確認は大会前日及び試合開始前に行い、自主的な大会運営に期すること。
- 2. 会場の事前準備・後片付けについては会場地の教委・北栄スポーツクラブ・競技団体の代表者と密接な打合せを行い、万全を期すること。
- 3. 競技運営に必要な消耗品は一括購入し、前日までに準備すること。
- 4. 優勝カップの管理・運用は各競技団体の責務とし、その確認を行うこと。
- 5. 表彰はそれぞれ競技団体の総務において行うこと。
- 6. 試合結果は、競技団体の責任者が大会本部記録係へ競技終了後、速やかに報告する。また、決勝戦までにそれ以前の試合結果を大会本部記録係へ報告すること。
- 7. 競技会場(施設)の開・閉管理は各競技団体の責務とする。
- 8. 競技会場の使用後は必ず整理整頓をして帰ること。 特に忘れ物・ペットボトル・弁当の殻・たばこの後始末等
- ◎会場地について【原則、費用のかからない施設を使用すること】
  - 1. 競技運営に必要な備品・費用は競技会場地で全て準備すること。 ただし、県等の施設利用経費は東伯郡体育協会で支払う。

# 競技別競技要領は省略